

育児休業制度

財政課

主任
2015年入庁（一般事務）

仕事と家庭の両立を支援する制度

出産補助休暇

男性育児参加休暇

育児休業



私は、4月に子どもが産まれて、その年の6月から翌3月まで10か月間の育児休業を取得しました。

初めての育児の難しさに、妻と共に奮闘する毎日でしたが、大変な思い出も含めて、かわいい子どもの成長を日々感じる事ができたこと、家族との時間を過ごせたことはとても貴重な経験でした。

久喜市では、「育児休業等取得計画書」を配偶者の出産前に事前に提出する制度が開始され、所属部署内でのスムーズな業務の引継ぎを促す等、男性が育児休業を取得しやすい環境づくりが進んでいます。

私が育児休業を取得することについて、快く受け入れてくださった当時の所属部署にはとても感謝すると同時に、逆の立場になれば、必ず取得をお勧めしたいと思っています！



人事課

主任
2020年入庁（保健師）

部分休業制度

入庁当初はフルタイム勤務をしていましたが、毎日時間に追われて、子供たちとゆっくり向き合う時間が取れなかったため部分休業を取得していました。

職場の方々も退庁時間が近づくときにかけて声を掛けてくれるので、ありがたかったです。子供たちの送迎の時間があり基本的に残業はできないので、仕事中は集中して効率よく仕事ができるように意識していました。部分休業を取得し自分にゆとりができた分、時々子供たちとコンビニに寄り道したりと楽しむ時間もできました。

現在は通常の勤務形態に戻っていますが、部分休業を取得して本当によかったと思っています。



部分休業取得時の One day schedule

